

○14番（大崎 潤子君） おはようございます。

日本共産党の大崎潤子でございます。

今回の一般質問につきましては、4点の質問をいたします。

1点目は団地再生について、2点目は介護保険について、3点目はイオン問題について、そして4点目はトウィンヤエヤマザクラについての質問を行います。

答弁のほど、よろしく願いをいたします。

まず最初に団地再生です。

東員町も少子高齢化の時代に入りました。昭和40年代に開発された桑名西ネオポリス、同世代の入居により町の人口は急増し、町の財政にも大きく貢献してきました。その世代が高齢者の仲間入りをする時期となりました。

町全体の高齢化率は平成24年は21.6%が、平成27年には26.3%と予測されています。笹尾西地区は平成24年、27.4%が、平成27年には34.0%、3人に1人は高齢者と予測されています。

笹尾東地区においては平成24年、23.6%が、平成27年には31.8%と予測されています。

この現状から今後のまちづくりについて、かつてのニュータウンがオールドタウン化しないためにも、今ここで行政も町民も、問題意識を持った取り組みが求められていると考えるものです。

先般5月17日、教育民生常任委員会は、ふるさと団地再生事業に取り組みを始めた兵庫県の川西市で研修をしてまいりました。川西市内には大規模団地が11カ所あり、高齢化率が30%を超える団地が5カ所あります。そのうちの1つが東員町と同様に、大和団地が昭和40年代に開発した住宅団地では、高齢化率は36.8%となっています。

川西市は高齢化率の高い3団地をモデル地区といたしまして、基礎調査を実施をいたしました。そして川西市ふるさと団地再生協議会を平成23年度から立ち上げ、基礎調査をベースにした再生に取り組みが始まったところです。町としても何らかの対策が必要だと考えるものです。

町長は以前から団地再生へのお考えもあるようですが、気がついたときにこそ、行動を起こすべきだと考えるものです。そのためにも土台となる基礎調査の実施が必要と考えるものです。

そこで1、現況調査や土地利用での空き地・空き家・空き店舗の状況調査はどのようでしょうか。

2点目、住民アンケートは実施されたことがありますでしょうか。

3点目、町民に問題意識を持ってもらうための情報提供や講演会など、計画をして将来の東員町について考えていく時期と考えますが、いかがでしょうか。

4点目、以前から町長は保育園跡地について、大和団地などとの話し合いを進めているとのことですが、今どのような話し合いになっているのでしょうか。

以上4点について、町長に答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

大崎議員から、団地再生についてのご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

議員ご視察をいただきました川西市の取り組みもご紹介いただく中で、笹尾・城山地区の再生につきまして、るるご提案をいただきましたが、私としましても、この問題は非常に重要な問題と考えておりまして、本年度当初予算編成の5つの基本方針の一つに掲げているところでございます。

最初に、笹尾・城山地区の現況調査につきましては、平成21年度に空き地について調査を行ったものがございまして、その当時の数字なんですけど、笹尾地区では総区画数3,248区画中307区画（9.4%）、城山地区では総区画数1,770区画中67区画（3.8%）が空き地となっております。

この数年で新築や建てかえが進められたり、リフォームされた物件が増えてきておりますので、データを持たない空き家の状況とともに、空き地につきましても再度調査を行いたいと思っております。あわせて空き店舗についても、同じように調査をさせていただきたいと思っております。

ご提案の住民アンケートにつきましても、今後のまちづくりや団地再生について議論する上で重要と考えておりますので、空き家・空き地調査とともに実施し、基礎データを整えてまいりたいと考えております。

次に、大和ハウスとの協議につきましては、一昨年から、元の開発業者であるという視点で検討をしていただいていたまいりましたが、昨今の厳しい社会情勢から、大和ハウスといたしましても、リスクの高い現時点での投資は難しいとの判断もあり、現在は協議を一時中断をいたしております。

大和ハウスだけではなくて、ほかにも国土交通省中部整備局、あるいは財団法人民間都市開発推進機構、いわゆる民都とも相談をさせていただきまして、現地にも来て見ていただいて、いろいろご相談に乗っていただいておりますが、個人宅地が多いということ、あるいは土地の流動化がなかなか進展しないなどの問題点を指摘いただいております。

今年度の方針の中に、団地再生とともに、東員駅を中心とした町のコア形成を掲げております。この中には、在宅ケアに特化した医療モール形成と、国土交通省が進めておりますサービス付き高齢者住宅等の促進も、一つの方法として考えておりまして、質の高い住空間をつくることにより、独居や高齢者世帯など、生活環境でお困りの方が、この地に移り住んでいただけることも念頭に置いております。

笹尾・城山地区の再生は、こうした施策とあわせて考えていくことが必要であり、町内においては人の循環を促し、町内外からの若者の流入を視野に入れた団地再生への取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

今、町長から、5つの基本方針の中にもきちっと明示をしてあるので、やっていきたいという答弁をいただきました。それで基礎になる、一番元になる基礎調査というのをやっていきたいということをおっしゃっておいりました。ぜひやっていただきたいんですけど、明確に、計画的にやっていただかないと、ただ言葉でやりますというの、いつになるのかわからない部分もあると思うんです。ですからこの基礎調査については、この地域を来年度の予算でやりますとか、そういう計画的なものはあるのかないのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今、予算的には立ててはいませんが、そんなに費用のかかることではないのかなと思ってますので、議論をしながら体制を整えて、できるだけ早く着手をしていきたいというふうに思ってます。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） できるだけ早くということですので、今年度の遅くない、早い時期にやっていただけるというふうに思いますので、基礎調査をもとにして、これからの団地再生も含めて、まちづくりという部分にかかわっていくと思いますので、基礎調査の項目等についても、行政はもちろん、知識人とか業界の方とか、いろんな方を入れていただいて、一つのアンケートの土台をつくっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それと先ほど空き地については、るるパーセンテージを述べていただきましたが、空き家・空き店舗についての調査というのはなされているのでしょうか。なされていないならば、それも今後のアンケートの中でしていただくことができるのでしょうか。

それにあわせて空き家については、今、空き家でだれだれが所有しているという明確な所有権がある場合と、転売されてわからないということもあると思うんですけど、そのあたりの追跡調査も含めてやっていただけるのかどうか、お願いをいたします。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 先ほど答弁させていただきましたように、空き家・空き店舗につきましては、今持ち合わせがありませんので、空き地調査と一緒に、その調査もさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） ぜひお願いをしたいというふうに思います。

それと私は今先ほど質問の中で、早急にといいましょうか、方向づけといたしまして、住民の皆さんに、町行政は常に少子高齢化で大変ですということをおっしゃっています。そしていろんなところで、こういう財政状況ですとか、そういうのをお示しになってはいるのですけれど、そういう部分をもう少し講演会とかいろんな形で、東員町の現状というのを皆さんに提案というか、お示しをしていただいて、その情報を共有していかないことには、なかなか団地再生といいましょうか、少子高齢化を止めることもできないというふうに思うんですけれど、そういう方向性というのはお持ちなんでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今でもテーマごとに職員が住民の皆さんのところへお邪魔して、お話をするということはあるんですが、きちっとした決め事として、この町が持ち合わせていなかったということで、今回それをつくらせていただくということで、職員が町民の皆さんのところへお邪魔してお話をさせていただくということ、それから私がお邪魔させていただくということ、そういう規定をきちっと作りしましたので、それにのっとり、そういう説明の場所というのが、これからご要望に応じて出てくるのではないかなと、我々も期待をさせていただいておりますので、できるだけ我々も町民の皆様の中へ入りながら、いろんなお話し合いをさせていただく機会を増やしていきたいというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 多分、今、町長がおっしゃったのは、出前講座の一環ではないかなと、それで出前講座をきちっとまとめて、今後町民の中に出向いて行って、町の課題も含め、いろんな形で町民の声を吸い上げたいという形で、今理解をいたしましたので、そういうものができ次第、また議会にもそうですし、広報とういん等を通じまして、あるいは自治会を通じて、行政としての方向性というのかな、意気込みですよね、それを町民の方に示していただきたいというふうに思います。それを受けて町民は、やっぱりこういうふうだから大変なんだということを書いて、協力できるところは協力しよう、そういう方向に動くのではないかなというふうに考えるものですので、お願いをしたいというふうに思います。

そして先ほどの答弁の中で町長は、サービス付き高齢者住宅について、そういう方向性もあるのかなということをおっしゃいました。これは介護保険の分野ではなくて、建設部のほうに関連しているというふうに思うんですけれど、今、町内で2カ所、城山と笹尾東1丁目にサービス付き高齢者住宅は建てられていると思います。

それで本来はやはり国主導、あるいは県、公が特養施設とか、そういうのをつくっていくべきだというふうに私は思います。その肩代わりをさせているというふ

うに私自身は思うんですけど、こういう住宅が増えることについて、私は危惧をいたしますけれど、その辺の町長の考えをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今、町内にもあるというのは承知をしておりますけれども、私が言っておりますのは、位置的に医療関係とセットになった、そういう民間の資本で建てられる高齢者住宅ですね、そういうものがあったてもいいのではないかなど。乱立するというのではなくて、医療モールをつくっていこうというふうに考えておりますので、そのそばにそういうものがあれば、すぐに対応していただけるような、そんな体制がとれるのではないかなど。

確かにおっしゃるように公共で特養とか、そういうものをつくっていくというのは一方にあるのですが、そればかりでは財政負担が非常に大きくなるということで、やはりここは民間の皆さんにお願いをして、そのサービスを提供していただくということも考えていかないと、今の日本で財政がとてもしないというふうに思っております。

また、我々みたいな小さなまちでは、特に余り民生費が増えてきますと非常に財政が圧迫されると。何もできないよというふうになってしまっても、これ困りますので、その辺はバランスだというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 町長のサービス付き高齢者住宅の思いというのは聞かせていただきました。

それともう1点、答弁の中で、やはり若者を呼び込んで上手に世代交代をしながらまちづくりをやっていきたいということをおっしゃっていただきましたが、せっかく定住促進という形でこちらに来ていただくという、そういう施策を進めていたにもかかわらず、それが平成24年度で終了になったわけですね。何か矛盾をしているようにも感じるわけでございます。

やはりいろんなところの話を聞くと、若者に来ていただくためには、定住促進をはじめといたしまして、よく教育長がおっしゃっている子育てがしやすいとか、そういう教育環境を整えているところに若者がよく集まってくるということをお聞きわけですね。

だからそういうことを考えていくなれば、町長が若者を呼び込みたい、その前に定住促進だけに限らないわけですけど、切っちゃった、そういうところを反省をしていただきたいな、それにかわるものがあったら初めてそれを切ることができるというふうに思うんですけど、そのあたりは非常に残念に思いますし、今後の若者を定住させるための施策というものを、ぜひお話を聞きたいというふうに思います。

それとこの間の川西市の研修の中で、団地再生の鍵といたしまして、住民にとにかく意識を持ってもらう、今の団地はどういう状況にあるのか、高齢化率はどういうふうなのかという、そういう意識を持ってもらうことと、つながり、きずなを深めること、そして持続可能な社会、それには人間関係を大切にすることが大切ですよということを述べていらっしやいまして、頭に残っております。

今、我が町は行政の名のもとにコミュニティがばらばらにされるような、そんな雰囲気がないとは言えないというふうに私自身感じました。必要な財源は確保し、まちづくりのために行政運営を進めてほしいということを非常に感じたわけですが、その点について、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 質問の趣旨がよくわからなかったんですが、1つは定住促進をやめたことにつきましては、一時給付の現金でつるような施策ではなくて、やはり子育て環境、それから教育環境をきちっと整える、そして子どもを育てやすい、子どもにとって東員町で育つのが非常にいいんだという環境を整えていくことによって、お子様をお持ちのお父さん、お母さんが、やっぱりこの子を育てるのは東員町でということで東員町に入ってきていただくような、そんなまちづくりをしていきたいということで、教育委員会とも一緒になって、子育て環境、教育環境、そういうものを整えていきたい。

そして何よりも、ぼくは人に優しいまち、だからいわゆる生活弱者と言われる方にも、「非常に優しいね、このまちは」という、そんなまちづくりをしていきたいと思っております。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） ぜひ町長がおっしゃったように、人に優しい東員町、そして今月号の広報にも、16年一貫教育という形で皆さんにPRの内容が載っておりますので、そういう方向で、みんなが実感できるようなまちづくりというのをお願いをして、2点目に入りたいと思います。

「誰もがいつまでも健康で安心して暮らせるまち とういん」を基本理念として、第5期介護保険事業がスタートして丸1年経過しました。国においては改定介護保険法と新たな介護報酬が施行され、1年がたちました。利用者は生活援助の時間削減など、新たな利用制限や介護事業者も介護報酬の引き下げにより大変です。町内は、このような問題はありますか。

2点目は、去年は保険料がアップになり、基準額は月4,687円、年額5万6,245円となりました。第1段階は月1,875円、年額2万2,498円、第2段階は月2,109円の年2万5,310円となりました。第11段階は月7,874円、年額9万4,490円となります。500万円以上の所得のある方は月額

7, 874円です。生活保護世帯は月1, 875円と、低所得者ほど負担割合が高いと考えます。

第6期での保険料の改善を求めたいと思います。給付費の増大に対応して保険料を引き上げる仕組み、これを是正することも大事と考えますが、いかがでしょうか。

3点目は現在のふれあいセンター、デイサービスの職員体制、登録ヘルパーの人数等、わかる範囲での状況報告をお示してください。

4点目は、給付費が増大すればすぐ保険料の引き上げにつながります。年金が減らされる中での保険料の引き上げはもうごめんです。いかに給付費の伸びを抑えるのかが大きなポイントと考えるものです。そのためにも、町として今最も力を入れて取り組んでいること、それをどのような方法で町民に周知徹底されているのか、生活福祉部長に答弁を求めたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 大崎議員の1点目の、改正介護保険法と新たな介護報酬が施行されて1年が経過したが問題点はないか、についてでございますが、平成24年度の法改正については、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいといったサービスを一体的に提供する「地域包括ケア体制」の構築推進に向け、所要な報酬の改正が行われたものでございます。

制度が改正され、1年が経過いたしました。長寿福祉課及び地域包括支援センターへの窓口相談、町内介護事業所との連携会議におきましても、特に大きな問題点は報告されていない状況でございますが、介護保険事業の運営につきましては、地域包括支援センターをはじめ、居宅介護支援事業所など、関係機関と連携を密にし、利用者への周知啓発を図り、適正な事業運営に努めてまいります。

2点目の保険料で第1・第2段階の方は、高額所得者に比べ比率が高いのでは、についてでございますが、本町の介護保険料の所得段階につきましては、前年の所得に応じて11段階に設定しております。

生活保護受給者、世帯全員が町民税非課税で高齢福祉年金受給者の方を第1段階、世帯全員が町民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方を第2段階としており、保険料率については、介護保険法施行令におきましては「50%を標準として市町村が定める割合」と定められておりますが、本町では、第1段階を基準額に対し40%、第2段階を基準額に対し45%と設定し、低所得者への配慮を行っております。

介護保険料の第1段階の金額が、本町の2万2, 498円に対しまして、いなべ市は1万8, 333円と4, 165円低くなっていることにつきましては、本町の一人当たりの介護給付費がいなべ市に比べて多いことから、介護保険料の基準額が高くなっております。

第6期計画につきましては、介護保険事業における給付費の推移や高額所得者と低額所得者の保険料率のバランスをかんがみながら、引き続き、低所得者への配慮を検討してまいります。

3点目のデイサービスの職員体制や登録ヘルパーの人数、活動状況は、についてでございますが、デイサービスの事業所につきましては、町内に14カ所あり、利用状況は、3事業所が100%、残りの事業所が60~80%の稼働状況となっております。

また、ヘルパーが所属する訪問介護事業所につきましては町内に8カ所あり、常勤のヘルパーが19名、登録ヘルパーが37名勤務しており、利用状況は、2事業所が100%、残りの事業所が60~80%の稼働状況となっております。

4点目の、特に力を入れて取り組んでいることについてでございますが、平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画において、65歳に到達する高齢者が急激に増加する時期であることから、若い高齢者が介護の必要な状態にならないよう、介護予防に重点を置き、事業を進めているところでございます。

平成24年度におきましては、新たに65歳に到達された方を対象に、介護予防と介護保険の勉強会を実施し、平成25年度では運動機能向上、栄養改善などの予防教室を、各地域を巡回し、実施するなど、高齢者の方が参加しやすい介護予防事業に取り組んでまいります。

また、周知方法につきましては、広報や町ホームページなどで周知するとともに、さまざまな場を活用し、関係機関と連携を図り、周知に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

2点目の問題ですが、保険料です。給付費が高ければ保険料にはね返りますので、いなべ市さんが低いけれども、東員町は給付費が高いということをさっきおっしゃいました。

それで県下を調べてみますと、松阪市は所得700万円以上で14万2,434円という介護保険料を取っています。町においても、10万円を超えるところは8町あるわけです。東員町の場合、高額所得層は、先ほど申しましたように保険料は月額8,000円弱です。低所得者層には重い負担制度だというふうに考えております。他市町でも10万円以上のところもありますし、保険料は応能負担をとるべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

先ほど部長は、6期に向けていろいろ研究をしてみたいということをおっしゃっておりますが、その中には、私が今申しましたような形で保険料の、今9万4,491円ですけど、この部分の引き上げというの、これからの方向性ですけど、そういうこともあるかどうか、その辺もよろしくお願いいたします。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） いなべ市の保険料につきましては、県内25団体の中で保険料が一番安いところでございます。東員町につきましても、標準保険料につきましては、県内25団体中、低いほうから6番目になっております。標準額に対して先ほど言いましたけど、0.5という基準になっておりますけれども、0.4以下のところはございませんので、県内で4団体が0.4を採用して、かなり標準から4割程度ということで、低く抑えているような現状ではございます。

第2段階につきましては、東員町は45%に対しまして、いなべ市は0.5ということで50%ということになっております。ただ、いなべ市につきましては県内で一番安い保険料ということで、金額的には差はございます。

第6期に向けてでございますけども、そのあたりも上の11段階と下の低い段階と、その辺のバランスも今後検討させていただきたいと考えております。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） ぜひ検討していただきたいと思います。

検討する材料としましては、給付費の伸びを抑えるということが一番だというふうに思います。高齢化の人数はだんだん増えていきますけれど、先ほど部長もおっしゃったように、予防に重点を置くことによって、ある程度抑えることができるのではないかという形で、今頑張らせていただいていると思います。

出前講座等を充実をしてみたい、そして今年度は栄養とか運動面についても、各自治会に出向いてますよということをおっしゃっておりまして、その点については大変よいことだなというふうに思います。

そして65歳以上になりましたら、介護保険に加入をしなければなりませんので、そのことについてもきちっと啓蒙し、出席を願ひ、あるいは欠席なされた方については、その資料を届けているということも先般お聞きをいたしましたので、大変よいことですので、そういう進んでいることは、ぜひ今後もきちっと続けていただいて、知ることの大切さというのを町民が知っていく、そして本当に介護保険は、私たちそれぞれが介護保険料を払っているわけですので、それをきちっと理解ができ、本当に困ったときに活用できる、そんな介護保険の中身というのをつくっていただきたいというふうに思います。

給付費をかからなくするために、全国的にいろんな取り組みがありまして、地域によってはユニークな体操とか、集まりがあるのですが、町として何かそういうアイデア的なものはお考えでしょうか。これはやっていますごく評判がいいですとか、そんなことがあればお願いをしたいというふうに思います。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 昨年は介護保険制度の仕組みとか、介護予防とか、そういった介護保険の勉強会に来ていただきました。今年につきましては、

なかなか出席者が少ないということで、2日間というのを1日間にして、こちらから伺ったり、それとか介護保険制度の仕組みとか、介護予防と第2の人生の過ごし方、認知症について考えましようとか、そういったようなことをいろいろ勉強していただいております。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。ぜひみんなが元気に過ごすことができることを願いたいというふうに思います。

それと先般、西1丁目の自主防災の訓練があった時に、私のオレンジリングを見られた住民の方が、このリングは何ですかということをおっしゃって、役場に行けば職員が名札と一緒につけていますね、ということをおっしゃいましたので、実は認知症の方や家族の方に何かがあったときに、少しでもお手伝いをするためにこのリングをつけてますよということをお知らせしたら、なるほど、じゃあそういう人を見つけたときに声をかければいいんですねということをおっしゃいましたので、せっかく皆さんつけていらっしゃるわけですので、何かにつけて、住民の方が声をかけられなくても、こういうことなんです、だから皆さん、ぜひ力をかけてあげてくださいとか、そういうことも常日頃の職員の仕事の中で、PRをぜひお願いをしたいというふうに思います。

介護の勉強会に行った時の講師の先生が、つけているだけでは何も役に立ちませんよ、なぜ自分がつけているのかPRをしてください、ということをおっしゃいましたので、ぜひお願いをしたいというふうに思って、3点目に入ります。

3点目はイオン問題です。

昨日来、南部豊議員、近藤敏彦議員から、イオンについての質問がありましたが、重複する部分もあるかと考えますが、答弁のほど、よろしく願いをいたします。

今年末の改定に向けまして、着々と工事が進められています。周辺には保幼、小学校があり、子どもたちの生活環境は360度変わると考えます。子どもたちの環境を守るのは、私たち大人の責任です。子どもたちを犯罪や交通事故、また教育環境を守るための体制はどのように考えていらっしゃるか、教育長の答弁を求めたいと思います。

2点目は、イオンモール環境保全対策調整会議が5月20日に開催をされまして、その内容については昨日答弁がありましたが、引き続きよろしく願いいたします。

前回2月18日の全協の会議で、調整会議に教育委員会も入れるべきであるとただしましたが、今回の報告の中で教育委員会も構成メンバーに入っております、この点はよかったというふうに考えております。

建設、営業に伴う環境保全というのは具体的にどのようなことでしょうか、また営業時間は朝7時から夜11時まで、映画館も入るそうですけれど、周辺の農作物に対する影響はありませんでしょうか、建設部長に答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 大崎議員のイオン問題についてのご質問のうち、子どもたちを守る体制について、お答えをいたします。

イオンモール東員がオープンした際には、交通安全面、環境面、青少年健全育成の面など、さまざまなことが心配をされます。

1点目の、子どもたちに直接関係する交通安全面といたしましては、平日においても交通量が増加することが予想されますことから、登下校の安全対策が大きな課題の1つでございます。

また、抜け道走行や、学校や園の駐車場の無断使用も予想されますことから、そのことによる弊害や交通事故発生等が危惧されるところでございます。

2点目に、学校や園の環境面についてでございます。

このことで特に危惧をしていることがあります。それは、現在の工事計画地の範囲外で、三和小学校、三和幼稚園、みなみ保育園の両隣に大規模な従業員駐車場を建設したいという事前相談が上がっているということでございます。

学校・園は、子どもたちの安全な教育環境を守り、育ちや学びを保障する場であります。教育委員会としては、学校・園の周辺が従業員駐車場になり、子どもたちが交通事故にあう危険性が増すようなことは決して受け入れられないことだと考えております。非常に危惧をしております。そして付随して騒音問題やごみ問題なども危惧をされるところでございます。

3点目は、青少年の健全育成の面からの課題でございます。娯楽施設でのトラブルや深夜徘徊、あるいは万引きや恐喝等の生徒指導上の問題が起こりやすくなるのではないかと課題でございます。

これらの課題への対応でございますが、通学路を中心とした安全対策につきましては、子どもたちにとってより安全な通学ルートの設定や、警備員の配置、あるいは現在も子どもたちを見守っていただいております学校安全ボランティアの方々にもご協力をいただくなど、対応策を講じていかなければならないと考えているところでございます。

また、環境面や青少年の健全育成の面からは、教育委員会、学校、園、保護者の考えを関係者や調整委員会で述べていきたいと思っておりますし、オープン後の状況を把握するとともに、各関係部署が連携して非行や犯罪防止等に努める必要があると考えております。そういう意味でも、調整会議はその重要な役割を果たすことになるのではないかと考えております。

また、これらのことは当然企業の側にもご努力をいただかなければならないことであると考えておるところであります。

今後も、各方面から多角的に課題を洗い出しながら、子どもたちを守る体制をつくっていかねばならないと考えておりますので、よろしくご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 藤井浩二建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） 私からは調整会議と農作物への影響について、お答えを申し上げます。

まず、調整会議でございますが、近藤敏彦議員から同様のご質問を昨日いただき、答弁をさせていただいておりますことから、重複することをご理解いただきたいと思います。

（仮称）イオンモール東員環境保全対策調整会議は、去る5月20日に発足し、開催をさせていただきました。

調整会議は、イオンリテール株式会社、イオンモール株式会社、いなべ警察署、南大社自治会、長深自治会、中上自治会、三和小学校、三和小学校PTA、三和幼稚園、みなみ保育園、三和幼稚園・みなみ保育園PTA、それと昨日ご参加についてご説明申し上げました第一中学校、第一中学校PTA、それと東員町、東員町教育委員会を構成団体とし、関係機関が課題、懸案事項について意見交換、情報共有に努めるとともに、その解決に向けて支援、協力することを目的といたしております。

調整会議では、イオンモール株式会社から建設工事の進捗状況、今後の工事の予定、開店時期等について説明をいただき、構成団体からご意見をいただきました各種の課題等について意見交換を行っております。

（仮称）イオンモール東員の警備体制等の詳細がまだ確定していないことから、今後も調整会議を継続的に開催させていただき、課題・懸案事項等について意見交換、情報共有に努めるとともに、その解決に向けていきたいと考えているところでございます。

次に（仮称）イオンモール東員店周辺の農作物に対する影響についてでございますが、出店者であるイオンリテール株式会社によりますと、全国にあるイオン店舗での農作物への被害状況は、ほとんど報告をされていないとのことでございます。

しかしながら仮に今回の店舗建設により農作物への被害が発生した場合には、原因を調査し、イオンリテール株式会社の責任において対処すると回答をいただいておりますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁をいただきまして、ありがとうございます。

昨日の話の中で、休日には車両が約2千台ということもおっしゃっておりまして、子どもたちはもちろん、周辺の皆さんの交通安全対策をきちっととることが、とても大切だというふうに思いますし、近隣の方が自転車や押し車、子どもたちももちろん守っていかなければいけないんですけど、高齢者対策というのも忘れてはならないというふうに思いますので、そのあたりのことについてと、もし何か起きたときの窓口の対応というのは、行政にもそういう窓口があるのか、それを調整会議が受けるのかどうなのか、そのあたりについてのことをお願いをしたいというふうに思います。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

まず調整会議の立ち上げでございますが、非常に私も悩みまして、建設部でこの立ち上げをするのが本来の形なのかとか、いろんなことを悩みましたが、議会のご質問の中で交通安全が中心になってまいりまして、立ち上げようと昨年度末でございますが、私どもで立ち上げさせていただきました。

今ご質問にありました高齢者対策とか、交通安全を含めて、非常に重要でございますので、それはもう皆さんと一緒に考えていかないといかんことだとは思っておりますが、事故が起こったときに対する対応は、あくまでも当事者、また関係者で解決をしていただくことであります。起こったことの原因を追求して、またさらに安全対策を高めていくことは、調整会議の中でやらせていただけたらなと考えております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） ぜひ高齢者対策についても、今後の課題としていただきたいというふうに考えます。

それと、やはり教育長もおっしゃいましたように、幼保、小学校と、本当に子どもたちが毎日過ごす場所があるわけですので、子どもたちが健やかに成長するために、しっかりと体制を整えて、子どもたちの声に耳も傾けていただきながら、そして地域の皆さんの力をかりながら、子どもたちをしっかりと守っていただきたいというふうに思います。

もし、いろいろなことをするについて経費が生じた場合は、企業にも率直に働きかけて、やはり共栄共存していくということが、とても大切ではないかなというふうに思います。ですからしっかりと子どもたちを守っていただきたいし、高齢者もきちっと守っていただきたいというふうに思います。

それとちょっと時間がないのであれですけど、1点だけ部長に、私自身は既にあそこの環境を壊されたのかなというふうに思うんですけど、環境保全を具体的に

どういうふうに、イオンといいたいでしょうか、考えているのでしょうか。その点だけちょっと1点、お願いいたします。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、タイトルをつける時に交通安全対策会議にするのか、環境にするのかと、るる悩みました。意見も出ておりますが、騒音の問題、大崎議員からご提案のあった農作物への被害の問題、農耕に対する調整、皆さんの生活環境をどんな形やということから、環境対策みたいな形で立ち上げをさせていただきました。建設課で所管をいたしておりますが、全部の部局、教育、生活福祉部、総務部、企画部、全部出席をさせていただいて事に当たっておりますので、そういう意味で環境というふうにとらえていただきたいと存じております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） はい、わかりました。

最後に、トウインヤエヤマザクラについて質問いたします。

トウインヤエヤマザクラは平成8年4月17日に、町の天然記念物指定第1号となりまして、本当に珍しい桜として、東員町内外にアピールをしまいいりまして17年がたちましたが、今の姿は弱々しい姿で、当時からしたら本当に想像ができません。満開の元気なトウインヤエヤマザクラになりますよう、ぜひあの元気な姿を取り戻していただきたいと思いますと思うわけです。町の天然記念物としての価値を守っていただきたいと思います。

何度か委員会で発言しましたが、一向に改善が図られないので、文化財をきちんと力を入れて守っていただきたいと思いますという思いで質問させていただきました。

2点目は、笹尾東1・2丁目の高圧線下に1本だけ御衣黄（ぎょいこう）という薄い緑色をした八重の桜がございます。これも大変珍しいと思いますので、これも保護し、増やすことはできませんでしょうか。東員町の新しい観光資源にできるのではないかと考えますが、教育長に答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 文化財保護について、ご質問にお答えをいたします。

1点目のトウインヤエヤマザクラにつきましては、第1号が平成8年、第2号が平成10年にそれぞれ町指定天然記念物となり、現在に至っております。

特に第1号につきましては、議員ご指摘のように、近年衰弱が見受けられるところでございます。主な要因といたしましては、生育地の環境変化や気候の変動による影響が大きいと考えており、専門の樹木医と相談をして保護に努めているところ

でございますが、今後はさらに桜の生育環境の改善にも取り組み、引き続き町指定天然記念物として守っていく所存でございます。

続きまして、2点目の御衣黄桜につきましては、園芸用の品種とお聞きしておりますが、大変珍しい花をつける桜でありますので、広報とういんや町ホームページなどにより紹介させていただき、町民の皆様に観賞をいただけるようにしたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

トウインヤエヤマザクラが元気になるよう、みんなが念じているわけでございます。自治会からも元気がないので周辺整備をするよう要請もあったということが記憶にあります。

文化財調査委員会で、この桜の現状についての調査等はなされて、それが議題になっての話し合いというのは何度か行われたのでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 文化財調整委員会では行われておりませんが、私も、私どもが見まして、ちょっと元気がないなとわかる場所があるんです。それで予算をとりまして、樹木匠さんには月に一遍、観察をずっとやっていただいておりますし、年に2回、施肥というんですか、肥料をやったり、下草を刈ったりするというような契約内容で、いろんな対応をいただいております。

ただ、いろんなところで先ほどおっしゃられたように、土壌の部分とか、後ろ側の木がありますね、あれで圧をかけて桜を弱くしているとかというような、何点が改善点をお聞きをしておりますので、その改善に向けて今後努力していきたいなと思っております。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 改善点を見つけて努力をしていきたいということですが、来年の桜を見るためには、今年度予算があるかどうか、定かでないのですが、やはり町の大切な天然記念物というものですよね。町長にお聞きします。予算がなければ、それが守られないということではいけないので、ぜひ予算をつけてほしいという要求があったときにつけていただけるかどうか、すみません、お願いいたします。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 教育委員会とも相談しながら、適正に対処していきたいと思っております。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 町長が適正に対応していきたいということをおっしゃっておりますので、文化にはお金がかかりますので、本当に大切なものです。みんなが文化財はどのようなものだということを改めて認識をするためにも、後世の皆さんに大事に守り育ててきました、これをバトンタッチしていくのも教育委員会とは言いませんけれど、みんなのしていかなければいけない大切な仕事だというふうに思います。本当に全国的に珍しいトウインヤエヤマザクラ、東員町に2本ありますので、しっかり守っていただいて、後世にきちっとバトンタッチしていただきますことをお願いを申し上げまして、今回の私の質問といたします。

ありがとうございました。